平成25年度

るもい産の農水産物等を活用した加工商品開発・共同研究事業公募要項

1. 事業の目的

留萌市との共同により、留萌地域の優れた地場産品の潜在的な力を最大限に引き出した新商品の開発、普及、加工技術の向上、食品の素材としての利活用の方法などの開発、研究を通じ、留萌地域の加工商品開発の基盤強化と底上げを図ることを目的とする。

2. 提案資格者

留萌市内に住所地を有する生産者、消費者又は、これらの者が所属する団体、若しく企業を基本とする。ただし、これ以外の他地域の提案者が留萌地域の農水産品、畜産品等を原料として商品化等を研究する場合、提案内容を審査の上、留萌地域の商品開発、振興に寄与する事業内容と認める場合も対象とする。

3. 提案方法等

留萌市と共同研究を希望する個人、団体、企業が、留萌地域(近隣含む)の農水産品、畜産品等を用いて、販売を目的とした商品化やイベント等を通じて広く市民向けに普及、発信を行う場合は、別に定める様式に必要事項を記載の上、留萌市地域振興部農林水産課農政係へ提出する。

なお、本共同研究の活動場所は、留萌市農村交流センター「こさえーる」とする。

4. 提案内容の審査、共同研究の実施等

留萌市で提案内容について審査を行い、その結果については、後日、提案者に通知する。なお、 共同研究の実施にあたっては、必要事項(前処理方法、原材料数量、試験期間等)を市と調整の上、 実施する。また、減圧平衡発熱乾燥機の操作については、留萌市職員(オペレーター)が対応する。

5. 経費負担

共同研究に際し、加工室及び調理実習室に係る使用料(減圧平衡発熱乾燥機の運転経費及び前処理等にかかる施設使用料も含む)、必要な成分分析、専門家の派遣等にかかる経費については、原則、留萌市が負担する。

なお、上記以外の経費(原材料費及びこさえーるまでの原材料の送料、前処理等に要する人件費等)については、原則、提案者側の負担とする。

6. 事業期間

事業期間については、平成25年4月1日~平成26年3月31日までとする。(ただし、研究期間については、最長3年程度とし、毎年度末に経過について確認する。)

7. 研究結果の報告

共同研究終了後、市に対して研究結果を報告する。

提出日:平成 年 月 日

留萌市農林水産課 行

(FAX 0164-42-7865/E-mail nousui@e-rumoi.jp)

提案応募様式: 留萌市地域農水産物等を活用した加工商品開発・共同研究事業

提案主体 (個人・団体・企業) 所在地 事業内容 (主な取扱商品等)	
所在地 事業内容	
事業内容	
(主な取扱商品等)	
連絡先電話「FAX	
E-mail	
HP	
担当者 (所属)	
(職名) (氏名)	
共同研究を希望す 研究内容等	
る内容 (商品名)	
事業内容、最終商品イ	
メージ	
希望する開発・試作、	
成分分析等内容	
試験希望時期	
11.2 h = 7 (r-76 + 1 + 1 + 1	
※減圧平衡発熱乾 ・使用する ・使用しない 操機の使用の有無	
※乾燥状態 完全乾燥 半乾燥 その他	
※試験数量 約 キロ	
その他商品化等に	
向けた要望事項	

[※]応募する試験品目が複数の場合は、1商品毎に別葉にして作成してください。

[※]記載事項に関しては、詳細な内容について確認の電話等をさせていただくことがあります。

[※]その他試験にあたり必要な資料等があれば添付願います。

[※]団体の場合、規約及び構成員のわかる資料を添付願います。